

簡易入札（見積競争） 公告

1. 簡易入札（見積競争）に付する事項
6号館照明器具更新工事
2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
 - ① 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第31条の規定に該当しないものであること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
 - ② 簡易入札時において、国土交通省から指名停止処分を受けていない者であること。
 - ③ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、官公庁、独立行政法人及び教育・研究機関等における本件に類する履行実績を有し、当所に対する適正な契約の履行が確保される者であること。
 - ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3. 契約条項を示す場所
〒181-0004 東京都三鷹市新川6-38-1
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 総務部会計課契約係
T E L 0422-41-3489
F A X 0422-41-3242
M a i l kani_keiyaku@m.mpat.go.jp
4. 簡易入札説明会を開催の有無 **※現場を確認したい方、質問がある方は参加すること。**
日時： 令和7年 10月 30日（木） 14時00分
場所： 海上技術安全研究所6号館玄関前
5. 簡易入札執行に関する説明事項及び仕様書の配付場所
説明事項はHP掲載、仕様書は添付ファイルのとおり
6. 簡易入札執行に関する説明事項及び仕様書に対する質問の受付
質問は、文書（書式自由。ただし、A4版とする。）により行うものとし、持参、郵送（ただし、受付期間内に必着のこと。）、F A X、M a i l のいずれの方法でも可能とする。
ただし、F A Xの場合は着信を確認すること。なお、文書には、回答を受ける窓口の部署、氏名、電話及びF A X番号、電子メールアドレスを併記すること。
 - ① 担当部署 3. と同じ
 - ② 質問の受付期間
令和7年10月29日（水）10時00分から
令和7年10月31日（金）16時00分まで
（持参の場合は、期間中の土・日・祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで）
7. 見積書の提出方法、提出先及び提出期限（※必ず見積書の原紙を提出すること）
提出方法：簡易入札執行に関する説明事項による。
提出先：3. と同じ
提出期限： 令和7年 11月4日（火） 12時00分 まで
なお、見積書の提出は、2. に掲げる競争に参加する者に必要な資格に関する事項を全て満たすことを前提とし、確認のためのヒアリング若しくは資料提出等を求める場合があるので、その場合に対応できる体制であること。
8. 簡易入札保証金に関する事項
免除
9. 見積書の無効
本公告2. に示した競争参加資格の無い者が提出した見積書及び見積競争に関する条件に違反した見積書は無効とする。
10. その他
 - ① 契約保証金に関する事項 免除
 - ② 見積競争の結果、予定価格以下の見積書の提出がなかった場合は、7. に掲げる提出期限までに見積書の提出があった者から見積書の提出を求め、再度の見積競争を要する。
再度の見積競争をもっても予定価格以下の見積書の提出がなかった場合は、7. に掲げる提出期限までに見積書の提出があった者から、見積書を再々度の提出を求めることがある。
 - ③ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、入札執行事務に関係ない職員がくじを引き落札者を決定するものとする。

令和7年 10月28日

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所
契約担当役 海上技術安全研究所長 平田 宏一 (公印省略)

※本件に関するお問い合わせ先
国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 総務部会計課契約係

仕 様 書

1. 件 名 6号館照明器具更新工事

2. 概 要

本工事は6号館波浪荷重実験場の照明器具が経年劣化しているため、LED照明器具に更新し、電気使用の合理化と安全化を図るものである。

3. 仕 様

(1) 6号館波浪荷重実験場高天井用照明器具更新

①水銀灯器具33台及び安定器9台の撤去を行う。

②梁（梁までの高さ約1.1m）に新品LED照明器具24台（3台×8列）を取付ける。

新品LED照明器具のスペックは次のとおり
メタルハライドランプ 400W 器具相当の明るさ
公共施設型番:LSR2M-200
電源電圧：100V～242V
配光角：中角
光源寿命：60,000 時間(光束維持率 85%以上)
色温度：5000K
調光機能不要
電源一体型

③電源線は既設器具の配線を延長、ねじなし電線管で保護、既設安定器配線は直結する。

④新品LED照明器具は落下防止ワイヤーを取付ける。

(2) 更新、新設する照明器具は国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成十二年五月三十一日法律第百号）に適合する製品を使用する。

(3) 壁・天井等にアスベストが含有している可能性がある。アスベスト分析結果は別添1を参照、結果に記載の無い場所は分析未実施。

4. 納 期

令和8年2月27日（金）

5. 提出書類

工事報告書（工事写真を含む。）	1部
産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し	1部
その他当所が必要と認める書類	

6. 監 督

監督職員が必要と認める事項について適宜監督を行う。

監督職員：総務部 施設安全課 電気・エネルギー係長

7. 検 査

完了後に、検査職員が仕様に基づき検査を行う。

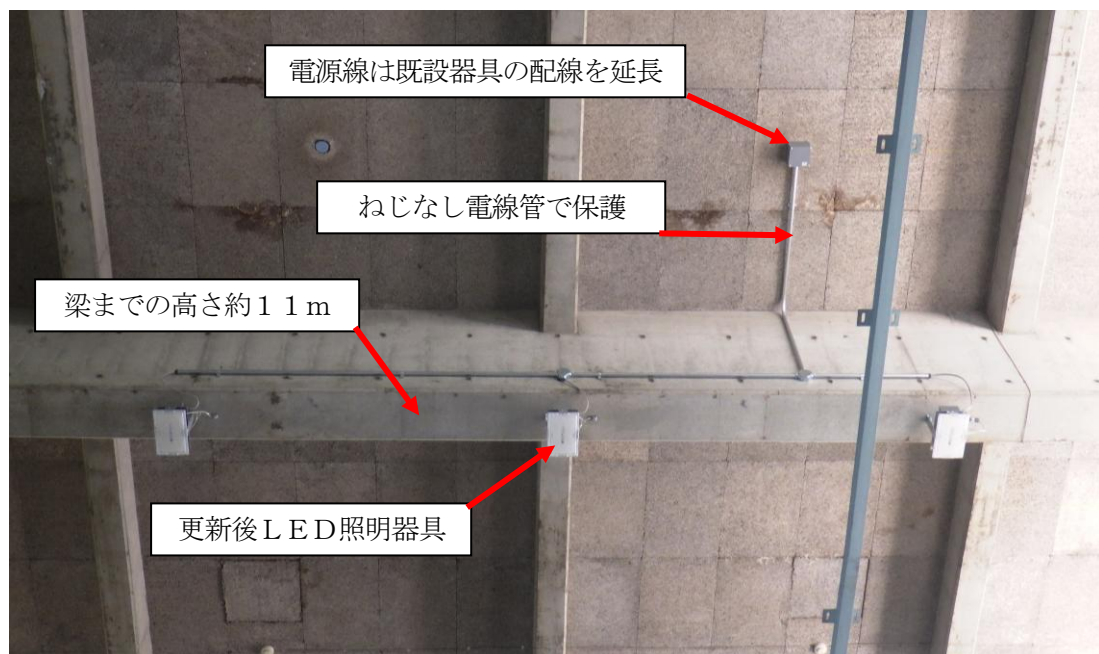
8. 一般摘要事項

- (1) 本工事の製作・施工にあたっては、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編 最新版 国土交通省大臣官房官庁営繕部）によると共に、電気設備技術基準、内線規程、電気工事士法、電気用品安全法、他関係法令に基づき実施する。
- (2) 本工事は現用につき、施工の順序・方法及び工事期間等については、監督職員と協議の上、承認を得る。
- (3) 工事に伴い発生した廃材等は所外に搬出し、関係法令に従い適切に処分する。また、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを提出する。
- (4) 必要に応じ、施工箇所及びその周囲をビニールシート等の適切な方法により養生する。
- (5) 既存構造物等を破損及び汚損した場合は、請負者の責任において原状に復旧する。
- (6) 本仕様に記載されていない事項で疑義の生じた場合は、監督職員との協議による。

9. 保 証

施工完了後、1年間を保証期間とし、当所の責によらない不具合については無償で修理する

参考写真



2.1 調査結果一覧

■ 採取・分析結果一覽

[illegible]

※ 分析結果の詳細は「3.2 分析結果報告書」を参照。

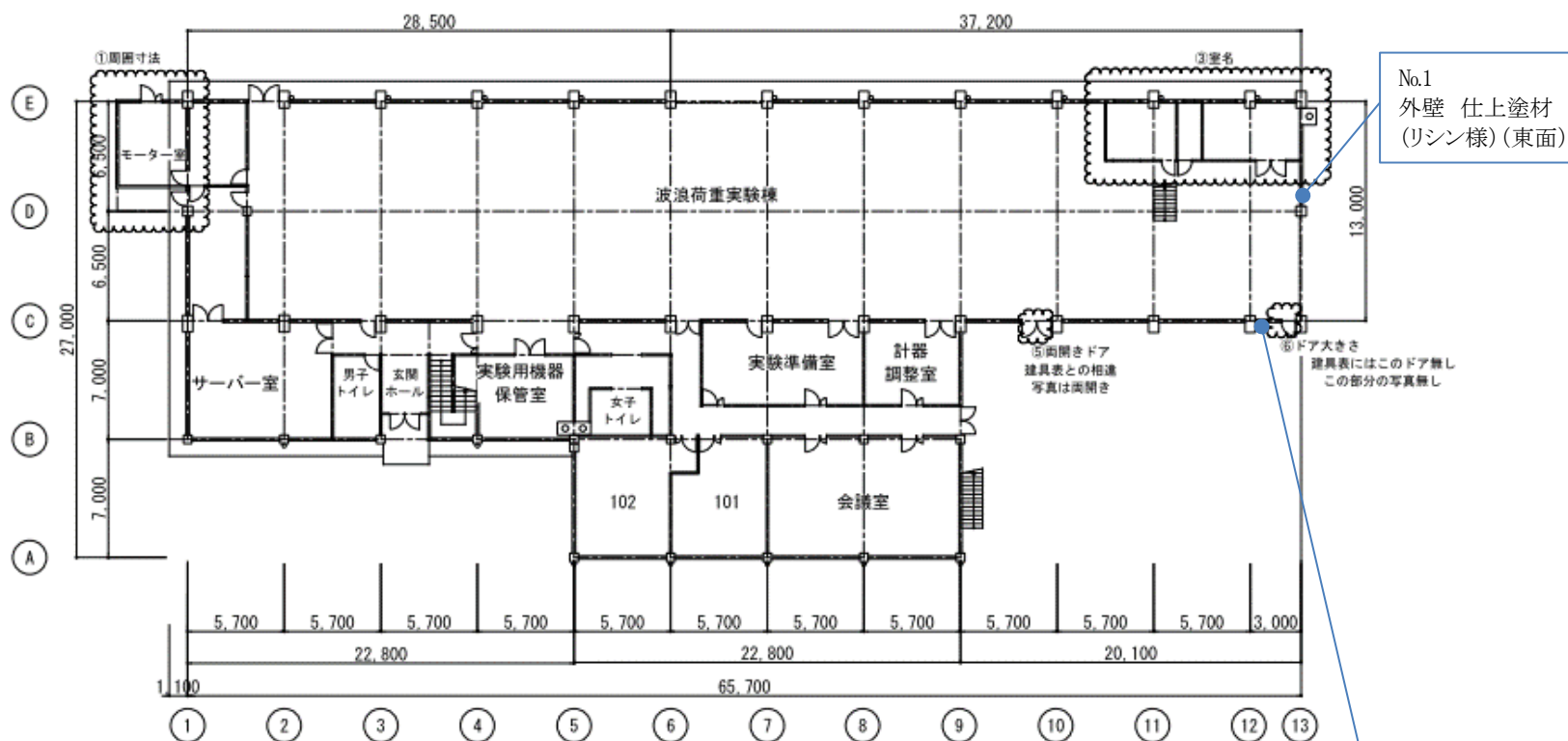
※ 次項より、試料分析結果においてアスベストを検出したものを「アスベスト含有」の建材として、不検出であったものを「アスベスト不含有」の建材として扱う。

2.2 採取地点図

6号館1F

平面図

2.2 採取地点図



凡例



: 試料採取箇所

6号館1F

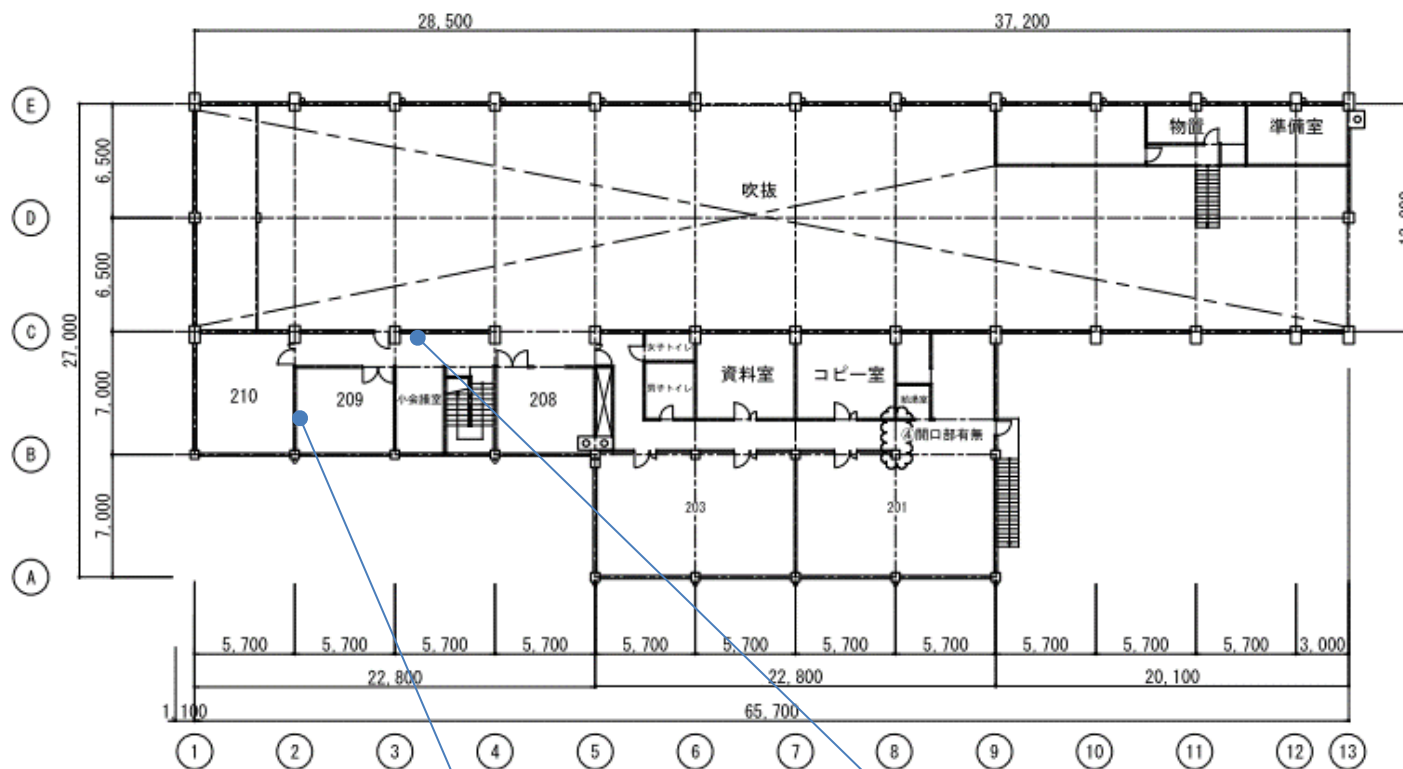
平面図

2.2 採取地点図

6号館2F

平面図

2.2 採取地点図



No.3
2階 209 壁
塗装材
(RC下地) (アイボリー)

No.4
2階 廊下 床
ビニル床シート(青)

凡例



: 試料採取箇所

6号館2F

平面図